のなるに、何が故に敢て大慈悲を起していと述べられたのか、諸兄の御教示を仰ぎ得れば幸甚である。　以上

妙実大覚大僧正事蹟について

中村文三

万代亀鏡録の中の奥聖鑑抜粋（師日典の言葉を弟子日奥が覚書）の一節に、「大覚の御廟所西山のウシクボと云ふ処にあり誰も此の事を知らずと云へり。後に又此事を語られり其の時云はれし事は事を芻蕘に問ふと云ふ事あり其の為に是れを申すなりと。又其の後に曰く。彼の廟所のあたりを通りし時其のあたりに草かり居しを見て此の山に廟所石塔などありやと問ひければ中々大人の御堂と云ひてありそこに石塔などありと云ふ。行きて見んと思ひしかども、はや日暮れて行く事ならずして其まま帰りけりと語られけり。」と書き残している。妙顕寺二世大僧正ともあろう方の御廟所が①誰れも知らない処になぜあるのか②何故芻蕘（しもじもの者）だけ知ってるか③なぜ竜華三山中になかったのか。等々不審を含む一文である。筆者は昔から京都市民の不受不施派信者の子孫であるから（西山のウシクボ）の所在を先づ探求と思い立った。無学の老人は暇に任せて足を運び続ける事早や四年目的の御廟所が未だ探し出せない。余禄として明確で無い大覚の出生に関する諸説が多少的を絞る事が出来そうになった。一妙院日信著「不受不施信仰の手引」立正護法会刊。に依れば、父は関白近衛経忠母は入道右大臣家定の女、永仁五年（一二九七）次男として生れ月光麻呂と命名（別に後醍醐天皇々子説もある）四才の時出家、八才叔父に当る覚実大僧正（一乗院）の下で得度、名を実玄と改め、真言宗の教学を修め若くして嵯峨の大覚寺の門跡として晋山。と云ふ事になっている。十七才（正和二年）のある日洛中で、日像の辻説法を聞いて真言宗と法華宗の違いに感ずるところあり、その後七日間日像につき詳しく教化を受けてお題目の法門をただし大覚寺の門跡を捨てて弟子数名と共に日像の弟子となった。名を妙実と改め、当時祖師日蓮の遺命を奉じて帝都に法華経の法門を打ち立てる為弘法中の日像を助けて遂いに妙実二十五才の時後醍醐帝より、勅願寺妙顕寺領を賜り龍華三山の開基を始め洛中に二十一本山を開く礎を

築くに至る日像の帝都弘法を助けた妙実の功績は大きく評価出来る。妙実の高貴の出身が又あずかって力があったとも推察せられる。元弘二年後醍醐天皇が隠岐に流された時妙実は三備地方弘通の命を受け主として今の岡山県を中心に活躍布教の実をあげた。備前益原、備中辛川、備中軽部の三ヶ所に妙実自ら法縁の為に墓碑を建立したのが皆現存している、其他題目碑は辻々のいたる所に建立されていて、里人から大覚様と云いつがれている。大覚大僧正の西国弘通の法勲は実に大である。前記益原法泉寺の大覚様の宝塔には「養父妙念第三季追善。康永元年。養子敬白」と刻まれ又軽部大覚寺の宝塔には「先考相当十七回忌。暦応五年」と刻まれてある、以上の二件で生い立ちが絞られてくる気がする。宮崎英修著「不受不施派の源流と展開」の中に。大覚は跡を朗源に譲り鳥羽妙光寺に隠棲したが貞治三年四月三日六十八才を以て入寂した。とあり調べると開基は大覚で正覚山実相寺と申し度々の戦火や大水害で資料古文書何一つ無い由で往時は寺領も広く末寺も四、五寺ありしとかで今後の調査に参考大なりと思ふ。一方河内国嶽山麓の真言宗龍泉寺内に墳墓有り文献資料は無いが伝えられてるには尊性法親王が御父後醍醐天皇二十五年忌に大和国塔尾陵へ詣ずる途次貞治元年四月三日急逝深慮の御遺戒により随身等身分明かさずただ尊性として葬り里人聖地と崇め。シガサンの大祭を其の当時行った由である。不受不施派では祥月御命日の四月三日を太陽暦の五月十三日「シンガサンニチ」と呼んで御正当を営み毎歳法会を修し現在に至る。日宗竜華年表に「今俄かに入寂仍て朗源直ちに龍華に補処す云云」と載っている。前記シガサン。シンガサンニチ。朗源緊急補処。等が大覚大僧正終焉の真相が蔵されてはないかと思われる。因に尊性法親王は嵯峨大覚寺門主で慶安四年三月遷化大覚寺宮御墓所内に墳墓有る。ここに不可解な説を聞き左に記す。大覚大僧正は三備から和泉国へ立たれた時貞治三年四月三日六十八才で白馬に跨がり海上に駒を進めた。これをシンガサンニチと呼んでいる。洛西ウシクボに在る大人の御堂の説と真向から逆説であるが読者の御判断に任す。渡辺知水師著の中に大覚大僧正は後嵯峨天皇の皇孫惟康親王の王子と述べられてるが筆者は後宇多天皇の皇子（後醍醐天皇の弟君）ではないかと思う右二説共前述の先考第十七回忌暦応五年にほぼ合う。述べたい話は沢山有るが紙面の都合上畧して。御廟所が未だ判らない筆者も今後も探続の意あるも何ぶんにも八十五才で限界に至る大方の読者幷

に大衆の御教導御協力を切望して調査の一端を述べ第三十二回日蓮宗教学研究発表大会にて発表させていただいた次第である。　　多謝

三祖菩薩号をめぐつて

糸久宝賢

妙顕寺は大覚妙実の時、勅命を受けて延文三年（一三五八）祈雨を行ない、これに依って三祖に菩薩号を贈られた。建武元年（一三三四）後醍醐天皇より勅願寺の綸旨を受けた妙顕寺は、南北朝期に入ると北朝より祈願所、足利将軍よりも祈願所とされている。このような公武との接触の流れの中での一つの峰とも言えるのが三祖菩薩号である。そこでここでは、勅願寺、将軍家祈願所について概観し次で三祖菩薩号をめぐる問題について小考を加えてみたい。

笠原一男氏は『真宗教団展開史』の中で、勅願寺の性格とは、宗派の区別なく、国家の泰平を祈ることが義務であるとしている。そして、勅願寺とする為に建立されたものと、建立後勅願寺となるものの二種があり、何々天皇の勅願寺ということが定まっており、代々の天皇によって安緒されるという。妙顕寺は建立後勅願寺となったが、安緒される点についてはどうであろうか。妙顕寺に残される院宣、綸旨、御教書等は、北朝、足利家のものがほとんどであり、南北朝期の妙顕寺が北朝方であることを示唆していると思われるが、永和四年（一三七八）二月二十五日の後円融天皇の綸旨では「代々勅願寺」としてその存在を認可している。これに依れば後醍醐天皇以後の歴代天皇（光明、崇光、後光厳）が安緒したのであろうか。これを見るに、建武四年（一三三七）に光厳上皇より祈願所の院宣を受けたのを始として、貞治五年（一三六六）後光厳天皇、永和四年に先述の後円融天皇、更に後、応永六年（一三九九）後小松天皇より綸旨を受けている。光厳上皇の時は、光明、崇光二天皇が在位しているが上皇の院宣として新たに北朝の祈願所にされたと思われる。これは日像寺主の時である。大覚の時は三千万部の法華経読誦を要請するもの等で、安緒を示すものは現存していない。しかし朗源に寺主が代ると後光厳天皇は安緒の綸旨を下し、通源の代には、後円融、後小松両天皇より安緒されていることがうかがわれる。これ